

●香川県警察本部告示第1号

香川県警察保護執行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成21年3月3日

香川県警察本部長 永井達也

香川県警察保護執行規程の一部を改正する規程

香川県警察保護執行規程（平成12年香川県警察本部告示第8号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後					改正前				
別記様式第1号（第6条関係）					別記様式第1号（第6条関係）				
(表)					(表)				
保 護 カ ー ド					保 護 カ ー ド				
				番 号					番 号
署 長	副 署 長	刑 事 官	保護主任官	係 長 専 門 官	保護カード作成者				
				係名 階級	氏名 ㊟				
保 護 区 分	<input type="checkbox"/> 精神錯乱者 <input type="checkbox"/> 泥酔者 <input type="checkbox"/> 酩酊者 <input type="checkbox"/> 迷い子 <input type="checkbox"/> 病人 <input type="checkbox"/> 負傷者 <input type="checkbox"/> その他（ ）			根 拠 法 令	<input type="checkbox"/> 警職法 <input type="checkbox"/> 第3条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第3条第1項第2号 <input type="checkbox"/> 酩酊者規制法第3条第1項 <input type="checkbox"/> その他（ ）				
被 保 護 者	氏名 明・大・昭・平 年 月 日生（ 歳） 職業 電話 住所		男・女		体格・服装・特徴（氏名不詳の場合に記入）				
発 見 日 時	年 月 日（ ）午前・午後 時 分 天候（ ）								
発 見 場 所	市 町								
発 見 者	住所 氏名（ 歳） 職業 電話								
立 会 人	住所 氏名（ 歳） 職業 電話								
発 見 時 の 状 況 及 び 保 護 を 必 要 と 認 め た 理 由									
身 体 ・ 衣 服 の 損 傷 状 況				措 置					
保 護 場 所	<input type="checkbox"/> 警察署（ <input type="checkbox"/> 保護室 <input type="checkbox"/> その他（ ）） <input type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> 精神科病院 <input type="checkbox"/> その他（ ）				<input type="checkbox"/> 交番・駐在所				
保 護 着 手 日	着手 年 月 日 午前・午後 時 分								
着 手 警 察 官	職名	階級	氏名						
保 護 担 当 警 察 官	職名	階級	氏名						

(裏) 略

(裏) 略

附 則

- 1 この規程は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 改正前の別記様式第1号による用紙は、当分の間、修正して使用することができる。